

インフォメーション

暴風雪などによる被害防止について

- ◎気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は、外出を避けましょう。
- ◎やむを得ず車で外出するときは
 - ・車が立ち往生する可能性もあるので、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープ等を車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一に備えて、飲料水や非常食も用意しておくで安心です。
 - ・運転をしていて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気のリターンを待ちましょう。
 - ・大雪や吹きだまり等で車が立ち往生した時は、JAF等のロードサービスや近くの人家等に必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
 - ・避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
 - ・車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは、窓を開けて換気し、こまめにマフラーのまわりを除雪してください。

除雪などによる被害防止について

- ◎屋根の雪下ろしをするときは
 - ・複数で行う⇒梯子を支えたり、安全を確認したり、万一の際は救助のために!
 - やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて!
 - ・滑り止め⇒靴や梯子に滑り止めをつける等の工夫を!
 - ・命綱をつけて⇒万一滑った場合や雪の急落に備えて!
 - ・周囲も確認⇒下の通行人や子ども等に十分注意を!
- ◎除雪機を使用するときは
 - ・服装に注意⇒機械に巻き込まれないように!
 - ・トラブル時はエンジン停止⇒雪が詰まった等、トラブル時はエンジンを必ず停止!
 - ・周囲も確認⇒通行人や子ども等に十分注意を!
- ◎その他の注意事項
 - ・屋根の雪に注意⇒屋根の下を通る時は、『雪』や『つらら』に注意を!
 - ・除雪時の健康に注意⇒無理な作業はせず、除雪後汗をかいたら着替えを!
 - ・気象情報に注意⇒暴風雪や大雪警報が発表されたら、外出を控える!

屋根からの「雪や氷」は、だいじょうぶ? ～事故防止のお願い～

- ◆雪止めをつけましょう

屋根の雪が道路に落ちるような建物には、丈夫なすべり止めをつけるようにしてください。
 - ◆点検は早めに

雪が多くなる前にすべり止めの点検を行い、早めに修繕するようにしてください。
 - ◆雪やつらは早めに取り除きましょう

屋根の雪、氷、つらは気温の上昇や雨が降ったときに落ちやすくなっています。歩行者や子供がいなか十分確認して、早めに取り除きましょう。
 - ◆雪が落ちたらすぐ処理を

屋根から雪が落ちたときは、事故がないか確かめるとともに、通行の支障にならないよう処理してください。
 - ◆道路への雪出しはしないで

道路に雪を出すと歩行者や通行車両の迷惑となりますので、雪は出さないでください。
- 稚内開発建設部・稚内建設管理部・天塩警察署・幌延町

北海道総務部危機対策局危機対策課

平成26年度 幌延町奨学生の募集

幌延町では、平成26年度に公立高校・専修学校の専門課程（専門学校）及び短大・大学（大学院）へ進学される方を対象に、奨学生を募集します。

学資の貸付を希望される方は、通学校の学校長と相談の上、教育委員会へお申し込みください。

★募集期間

平成26年2月1日～平成26年3月31日
※上記募集期間外であっても追加で受け付けておりますので、総務学校グループまでご相談ください。

★貸付額

高校生	月額	10,000円
専門学校生	月額	20,000円
大学(短大)生	月額	20,000円

★貸付資格

申請日現在において幌延町民若しくは、幌延町民の子

弟であり、幌延町立の中学校より進学する予定または進学した生徒であること。

★提出書類

1. 奨学資金貸付申請書
 2. 学校長の推薦書、又は成績証明書
 3. 身上申告書
 4. 申請者の住民票抄本
 5. 健康診断書
- ※1～3の用紙は、教育委員会総務学校グループに備えてあります。

詳しくは、幌延町教育委員会総務学校グループ(電話5-1117・告知端末機5-8817)までお問い合わせください。